議員提出第４号

国民健康保険税の引き下げのために国負担の大幅増を求める意見書

吉川市議会会議規則第１３条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和６年６月１４日

提　出　者　　吉川市議会議員　　雪田　きよみ

賛　成　者　　吉川市議会議員　　飯島　正義

〃　　遠藤　義法

吉川市議会議長　　稲葉　剛治　様

提　案　理　由　　口　頭

国民健康保険税の引き下げのために国負担の大幅増を求める意見書

年収400万円４人家族で49万2,500円の国民健康保険税は負担の限界をこえています。それにもかかわらず、５月現在で明らかになっているだけで、県内32市町が令和６年度国保税の引き上げを決定しています。

吉川市の年収400万円４人家族の国保税は昨年度は45万800円でしたので、1年で４万1,700円の引き上げです。県内には５万円以上の引き上げを行った自治体もあります。

各自治体で同時に介護保険料や後期高齢者保険料の引き上げも決定されており、物価高騰と合わせて私たちのくらしへの負担が重くなるのは必至です。

国は保険者努力支援制度で、県と市町村を法定外繰り入れ全廃・保険税の統一へと誘導してきました。さらに県は国保運営方針で法定外繰り入れ全廃などを市町村に求めてきました。これらが、引き上げへとつながっています。

近年パート従業員などを中心に国保から社会保険への移行が進んでいます。このままでは国保被保険者は激減する一方、残った低所得者に耐え難い負担が生じることになりかねません。国保は被保険者の大半が高齢者や無職者であり、社会保障制度です。全国知事会と全国市長会などの地方団体は「１兆円の公費投入など国の財政支援により、国保税を協会けんぽの保険料並みに引き下げること」を求めています。地方の願いにこたえ、国民健康保険税の引き下げのために国の負担を大幅に増やすことを求めます。

以上地方自治法99条の規定により意見書を提出します。

令和６年６月14日

埼玉県吉川市議会

提出先

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣